



広報

千波湖

令和6年4月15日
水と里ネット千波湖
千波湖土地改良区

〒310-0011
茨城県水戸市三の丸3-9-28
TEL 029-221-2621
FAX 029-221-2626
E-mail:senbako@ai.wakwak.com
HP:http://senbako.html.xdomain.jp

土地改良区の概要

面積	組合員	総代	理事	監事	職員
田 1310ha 畑 76ha	1538名	50名	15名	3名	7名



国営那珂川沿岸農業水利事業による備前堀改修工事（酒門町）

（主な項目内容）

理事長あいさつ・・・・・・・・・・	2	地区除外決済金について・・・・・・	6
新役員・総代について・・・・・・	3	令和5年度の工事の状況について・・	7
令和6年度予算について・・・・・・	4	国営茨城中部地区について・・・・・・	7
令和4年度決算について・・・・・・	5	国営那珂川沿岸について・・・・・・	8
令和6年度賦課金について・・・・・・	6	改良区からのお願い・・・・・・・・・・	8
賦課金の納入方法等について・・・・	6	令和6年度の用水について・・・・・・	8

理事長あいさつ



理事長 鈴木 将 一

陽春の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当土地改良区の事業並びに運営につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年11月の役員改選におきまして、再び理事長の重責を担うことになりました。もとより浅学非才、不肖の身ではありますが、初心にかえりまして誠心誠意職責を全ういたす所存でありますので、組合員各位の特段のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本年は、元旦に令和6年能登半島地震が発生し、北陸地方を中心に甚大なる被害をもたらしました。お亡くなりになられたかたのご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興することを願うものであります。

さて、第73回通常総代会が、令和6年3月15日に開催され、令和6年度予算など全16案件を提出し、全議案議決をいただきました。

新年度を迎え、皆様方に当土地改良区の事業の近況について、ご報告申し上げます。

始めに、国営那珂川沿岸農業水利事業では、当土地改良区の基幹施設の改修をお願いしております。令和6年度も引き続き、大杉山揚水機場や送水路、用水本線備前堀の改修が行われます。それに維持管理費の軽減の為、基幹水利施設管理事業の導入を計画しており、そのために組合員全員からの同意が必要となりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、国営緊急農地再編整備事業茨城中部地区では、塩崎団地、大野団地は、昨年度で工事はほぼ完了いたしました。大串下大野団地は第5工区、川又小泉団地は10haで面工事が予定されております。島田団地では換地計画原案の確定が予定されております。更に、茨城中部地区の事業費が当初より大幅に増額となったため事業計画変更の手続きが必要になりました。事業受益者からの同意徴集を8月頃に予定され

ておりますので、関係者のご理解とご協力をお願いいたします。

これからかんがい期に入りますが、ご承知のように昨今の異常気象により那珂川は渇水が頻繁に起こり、用水確保に苦慮しているところでございます。用排水の管理にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員皆様のますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ挨拶といたします。



令和6年3月15日開催第73回通常総代会

◆ 新役員、総代について

任期満了に伴う改選及び総選挙が行われ、次の方々が就任されました。

・役員（理事・監事）

任期：令和5年11月22日～令和9年11月21日

役名	氏名	住所	役名	氏名	住所	役名	氏名	住所
理事長	鈴木 将一	下大野町	副理事長	飯島 清光	大串町	理事	矢萩 和夫	酒門町
理事	川和 勝實	東大野	理事	櫻井 優治	平戸町	理事	入野 隆	大場町
理事	市村 正司	栗崎町	理事	大谷 修	川又町	理事	荻谷 政明	元石川町
理事	照山 朝男	下入野町	理事	庄司 良博	中大野	理事	高橋 基	塩崎町
理事	平戸 政明	下大野町	理事	木村 好美	島田町	理事	川又 丈志	吉沼町
総括監事	遠西 竹男	西大野	監事	蘆川 春仁	下入野町	監事	立原 正江	員外



☆ 新 役 員 ☆

・総代

任期：令和5年10月22日～令和9年10月21日

選挙区	氏名	住所	選挙区	氏名	住所	選挙区	氏名	住所
第1区	坂井 講壽	東台	第2区	平戸 勇	下大野町	第3区	鈴木 健男	大串町
	一澤 正	渋井町		平戸 三男	下大野町		小池 捨松	大串町
	新澤 友朗	吉沼町		大和田 忍	小泉町		前野 進	大串町
	坂場 一成	吉沼町		大和田 範行	小泉町		高松 健二	島田町
	片岡 力	吉沼町		荻沼 宏樹	川又町		木村 久文	島田町
	遠西 忠夫	西大野		田山 修平	川又町		木村 城治	島田町
	軍地道 雄	東大野		市毛 憲一	川又町	飛田 幸男	大場町	
	軍司 義弘	坏大野		櫻井 和宏	平戸町	小橋 敏翁	大場町	
	小澤 国弘	中大野		布瀬 浩一	平戸町	飛田 信広	大場町	
	横須賀 志郎	中大野		宮崎 稔	塩崎町	上田 豊	秋成町	
	菊池 保	谷田町		黒澤 正光	塩崎町	郡司 正勝	下入野町	
	山本 賢造	酒門町		吉川 壺 稔	塩崎町	江橋 健一	下入野町	
中嶋 忠雄	酒門町	山口 浩一郎	六反田町	吉川 明宏	森戸町			
第2区	山田 正寛	下大野町	第3区	荘司 松太郎	栗崎町	第4区	郡司 由寛	元石川町
	小川 定雄	下大野町		飛田 一州	栗崎町		吉川 文雄	元石川町
	宮本 直美	下大野町		立原 昌幹	栗崎町		清水 靖弘	茨城町
	幸田 昇	下大野町		栗田 貞夫	東前町			

◆ 令和6年度予算について

令和6年度の予算は以下の通りです。

会計	収入予算額		支出予算額			
	科目(款)	金額(円)	科目(款)	金額(円)		
一般会計	1	土地改良事業収入	67,270,000	1	一般管理費	85,755,000
	2	付帯事業収入	120,000	2	固定資産取得支出	2,600,000
	3	基本財産運用収入	1,000	3	基本財産積立支出	10,000
	4	特定資産運用収入	2,000	4	特定資産積立支出	2,061,000
	5	補助金等収入	1,000	5	他会計操出金	6,600,000
	6	寄付金収入	1,000	6	繰越金	1,000
	7	業務受託料収入	1,716,000	7	予備費	6,140,000
	8	雑収入	53,000			
	9	基本財産取崩収入	1,000			
	10	特定資産取崩収入	2,000			
	11	繰越金	34,000,000			
	合計	103,167,000	合計	103,167,000		
特別会計千波湖維持区	1	土地改良事業収入	58,669,000	1	土地改良事業費支出	190,960,000
	2	付帯事業収入	174,000	2	一般管理費	320,000
	3	基本財産運用収入	10,000	3	土地改良事業負担金支出	1,000
	4	特定資産運用収入	1,000	4	基本財産積立支出	10,000
	5	補助金等収入	26,135,000	5	特定資産積立支出	100,000
	6	交付金収入	56,701,000	6	繰越金	1,000
	7	雑収入	22,000	7	予備費	7,321,000
	8	基本財産取崩収入	1,000			
	9	特定資産取崩収入	5,000,000			
	10	繰越金	52,000,000			
	合計	198,713,000	合計	198,713,000		
特別会計東大場維持区	1	土地改良事業収入	12,645,000	1	土地改良事業費支出	51,936,000
	2	付帯事業収入	7,000	2	一般管理費	250,000
	3	基本財産運用収入	1,000	3	基本財産積立支出	10,000
	4	特定資産運用収入	1,000	4	特定資産積立支出	1,205,000
	5	補助金等収入	2,811,000	5	繰越金	1,000
	6	交付金収入	21,690,000	6	予備費	7,756,000
	7	雑収入	2,000			
	8	基本財産取崩収入	1,000			
	9	特定資産取崩収入	3,000,000			
	10	繰越金	21,000,000			
	合計	61,158,000	合計	61,158,000		

◇ 特別会計償還金・国営緊急農地再編整備事業（茨城中部地区）

(単位:円)

会計	地区名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	
特別会計	償還金	川又平戸地区	8,260,000	8,366,000	△ 106,000
		東前地区	6,185,000	6,239,000	△ 54,000
		東前二期地区	3,763,000	3,673,000	90,000
		三原地区	23,194,000	22,920,000	274,000
	茨城中部	大串下大野団地	33,063,000	27,410,000	5,653,000
		大野団地	16,398,000	18,181,000	△ 1,783,000
		川又小泉団地	5,200,000	5,077,000	123,000
		塩崎団地	11,657,000	9,182,000	2,475,000
		島田団地	2,958,000	3,354,000	△ 396,000

◆ 令和4年度一般会計・各維持区会計の決算について

款	収入決算額		支出決算額			
	項 別	金額(円)	項 別	金額(円)		
一般会計	1	土地改良事業収入	71,382,052	1	一般管理費	70,771,582
	2	付帯事業収入	301,080	2	固定資産取得支出	1,900,000
	3	基本財産運用収入	500	3	基本財産積立支出	500
	4	特定資産運用収入	740	4	特定資産積立支出	2,050,740
	5	補助金等収入	0	5	他会計操出金	5,184,000
	6	寄付金収入	165,621	6	繰越金	30,357,956
	7	業務受託料収入	4,884,000	7	予備費	0
	8	雑収入	245,852			
	9	基本財産取崩収入	3,000,000			
	10	特定資産取崩収入	0			
	11	繰越金	30,284,933			
	合 計	110,264,778	合 計	110,264,778		
特別会計千波湖維持区	1	土地改良事業収入	54,744,370	1	土地改良事業費支出	126,107,545
	2	付帯事業収入	4,098,033	2	一般管理費	841,560
	3	基本財産運用収入	3,000	3	土地改良事業負担金支出	0
	4	特定資産運用収入	200	4	基本財産積立支出	3,000
	5	補助金等収入	30,081,000	5	特定資産積立支出	27,200
	6	交付金収入	29,160,000	6	繰越金	53,641,402
	7	雑収入	208,226	7	予備費	0
	8	基本財産取崩収入	26,000,000			
	9	特定資産取崩収入	3,000,000			
	10	繰越金	33,325,878			
	合 計	180,620,707	合 計	180,620,707		
特別会計東大場維持区	1	土地改良事業収入	13,561,716	1	土地改良事業費支出	14,482,553
	2	付帯事業収入	417,848	2	一般管理費	177,636
	3	基本財産運用収入	400	3	基本財産積立支出	400
	4	特定資産運用収入	100	4	特定資産積立支出	1,200,100
	5	補助金等収入	2,779,700	5	繰越金	21,882,103
	6	交付金収入	0	6	予備費	0
	7	雑収入	5,200			
	8	基本財産取崩収入	2,000,000			
	9	特定資産取崩収入	3,000,000			
	10	繰越金	15,977,828			
	合 計	37,742,792	合 計	37,742,792		

◆ 財 産 目 録

(令和5年5月31日調製)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金額(円)	科 目	金額(円)
1. 流動資産	182,134,085	1. 流動負債	19,454,554
(1) 現金及び預金	142,442,649	(1) 未払金	7,981,180
(2) 未収賦課金等	1,672,203	(2) 預り金	405,979
(3) その他未収金	38,019,233	(3) 短期借入金	11,067,395
2. 固定資産	4,037,000,164	2. 固定負債	166,935,299
(1) 基本財産	573,871,516	(1) 公庫資金等長期借入金	101,344,000
(2) 特定資産	3,241,379,536	(2) 職員退職給与引当金	64,427,490
(3) その他固定資産	221,749,112	(3) 役員退任慰労引当金	1,163,809
資 産 合 計	4,219,134,249	負 債 合 計	186,389,853
正味財産合計			4,032,744,396

◆ 令和6年度組合費の賦課、徴収の方法について

令和6年度の賦課金は次のとおりです。

賦 課 種 別		賦課率 (10a当たり)	賦課期日	納期限	備 考
経 常 賦 課 金	前 期	全 地 域	4,700円	4月30日	賦課金を二分し徴収。但し、1,000㎡以下は前期で徴収。
	後 期			10月31日	
千波湖維持区	千波湖維持区	3,100円	4月15日	4月30日	
東大場整備地区	東大場維持区	4,600円			
東大場未整備地区	東大場維持区	3,600円			
パイプライン共済	千波湖維持区	1,000円			
陸田設置賦課金	千波湖維持区	9,000円			
事業地区償還金	東大場維持区	3,000円	10月15日	10月31日	
	川又平戸地区	7,000円			
	東前地区	5,500円			
	東前二期地区	7,500円			
三原地区	5,000円				
茨城中部地区 事前積立金	大串下大野団地	3,000円			
	大野団地	5,000円			
	塩崎団地	3,000円			

◆ 賦課金の納入方法等について

1. 納入場所・・・千波湖土地改良区、水戸市会計課取扱金融機関、JA水戸常澄大洗支店
2. 口座引落・・・県内のJA、常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合
3. 督促状の発送及び発送後の納入方法

定款の定めるところにより、督促状は納期限後60日以内に発送することになっています。発送致しますと滞納日数に応じて100円につき1日4銭の延滞金及び督促手数料100円を過怠金として徴収することになります。

賦課金は納期限までに必ず納めましょう！！

◆ 地区除外決済金について

令和6年度地区除外決済金（10a当たり）

土地改良区内の農地を農地以外に転用する場合には、地区除外の申請をして意見書の交付と同時に、決済金納入の手続きをして下さい。

公共事業（国、県、市町の道路用地等）として買収された農地についても、決済金が掛かりますので、注意して下さい。この手続きをしないと賦課金が掛かりますので、事業主体と協議し忘れずに申請して下さい。

なお、令和6年度の決済金は次のとおりです。詳細は事務局にお問い合わせ下さい。

地 区 名	決済金（円）	
千波湖維持区	81,680	
東大場維持区	101,780	
川又平戸	一般（全地域）	31,680
	パイプライン設置	19,920
	用水整備	4,400
東 前	24,720	
東 前 二 期	55,000	
三 原	103,080	

◆ 組合員の資格取得・喪失の通知及び賦課金の賦課方法について

組合員は、地区内の土地の全部又は一部を取得又は喪失（権利異動）した場合、土地改良法第43条（組合員の資格得喪の通知義務）により、当土地改良区に通知して下さい。

毎年4月1日現在の土地台帳を基準として賦課しています。これ以降に通知された場合、その年度の賦課金は、相互で清算をしていただくこととなります。

公共機関（法務局、市、町等）への手続きだけでは、土地改良区の土地台帳は修正されませんので、ご注意下さい。

◆ 令和5年度工事施工状況（主なもの）

令和5年度に実施した主な土地改良事業については、以下のとおりです。

事業名	地区名	施工場所	事業内容	事業費（円）
県営経営体育成基盤整備事業	三原	塩崎町	暗渠排水工事	55,000,000
県単土地改良事業	2号用水大野4期	西大野	用水路整備工事	15,031,500
	四又	塩崎町	排水路横断工更新工事	413,600
	山崎機場	大場町	主ポンプ整備工事	789,800
	元石川	元石川町	水中ポンプ更新工事	1,524,600
	大場池下第2深井戸	大場町	揚水管更新工事	907,500

県営経営体育成基盤整備事業三原地区	県単土地改良事業2号用水大野4期地区
	

◆ 国営緊急農地再編整備事業(茨城中部地区)について

国営緊急農地再編整備事業茨城中部地区の当土地改良区管内では、塩崎団地、大野団地、大串下大野団地の第1工区から第4工区までの作付けが出来るようになりました。

大串下大野団地（第4工区）	大串下大野団地（第3工区）
	

◆ 節電協力をお願い

当土地改良区管内には、約60箇所のパイプライン機場があります。電気料金の高騰で、当土地改良区の財政に影響を与えております。

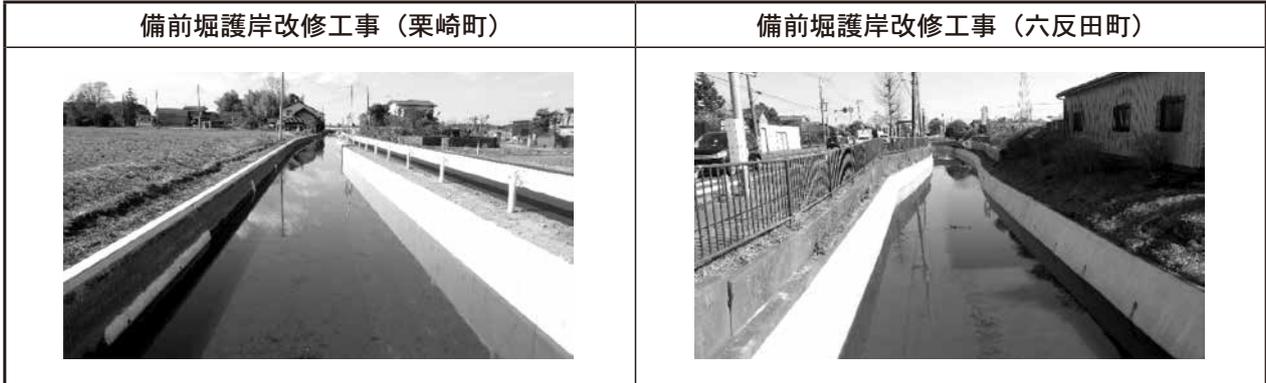
6月以降、隔日運転や週4回の運転で節電にご協力をお願いいたします。

実施されていない地区においては、是非検討をお願いいたします。



◆ 国営那珂川沿岸農業水利事業について

国営那珂川沿岸農業水利事業では当土地改良区の基幹施設の改修が行われております。



◆ 地元（集落）で行う工事に対する助成について

用排水路の管理は、土地改良区が管理する場所と地元で管理する場所が決められています。地元で管理する場所を工事や補修する場合、事前に当土地改良区に地元の総代等から申請をして下さい。土地改良区から工事に対する補助や材料の支給を受けられます。

◆ パイプライン蛇口の盗難等に対する注意について

パイプラインの蛇口盗難が多発しております。蛇口の修理は、個人負担となりますので、蛇口の適正管理やパイプライン組合等においても、監視をお願いいたします。また、気づいたときは当土地改良区まで御一報をお願いいたします。（TEL 029-221-2621）



◆ 令和6年度の用水について

令和6年度の用水開始及び用水終了については、以下のとおりです。なお、パイプライン機場の運転開始日等については、各地区の管理組合にお尋ね下さい。

	内 容	月 日		内 容	月 日
	千波湖維持区	柳堤堰閉鎖日		4月13日(土)	東大場維持区
大杉山機場 運転開始		4月21日(日) ※6月以降水曜日運休	用水終了	8月25日(日)	
水路清掃 のための断水		7月6日(土)午後3時 ～7日(日)			
用水終了		8月31日(土)			

※ 天候により期間を伸縮する可能性があります。